

令和7年度家庭内での家事・育児分担等推進イベント事業企画運営業務 説明会における質疑応答

R7.5.13 群馬県生活子ども課男女共同参画室

番号	質問事項	回答事項
No.1	<p>イベントの出展ブースで販売行為は禁止とのことだが、いわゆる契約行為については販売行為と見なすか。 例えば、サブスクサービスの申込書を交わすことなどは、その時点で金銭の授受が生じていないが、契約自体はその場で成立するという形になると思われる。</p>	<p>サービスや製品購入等に係る申込書や契約書を記入する行為は、その場で金銭の授受がないとしても、販売に直結する行為であるため、本イベント会場内では原則行わないこと。</p>
No.2	<p>今回のイベントの考え方として、どういった内容が「育児」に該当するのかについて事前に伺いたい。 いわゆる家族とくつろぐ時間も、広義の「育児」に当たるのではないかという考え方もあると思うが、例えば、乳幼児のケアだとか、配慮が必要な子どもたちへのケアも該当するのかなど、定義が明確になると大変ありがたい。</p>	<p>本イベントは、主に男女共同参画の推進を目的とした事業である。子どもと一緒に楽しむブースの設置も仕様書に記載しているが、家事と育児を夫婦で効率化したり、省力化するという内容を重視している。 「育児」の定義は様々な考え方があるが、今回の事業を実施する趣旨は、男性も女性も家事や育児における負担感をなくし、心にゆとりを持つことや家族内で自由に過ごす時間を更に増やすことなどにつなげていくものである。 こうしたことから、負担を取り除けるサービスや製品を紹介したり、分担の方法や考え方等を発信できたらと考えており、この内容を踏まえてご提案いただきたい。</p>
No.3	<p>夫婦で子育てを考えるセミナーについて、会場を分ける理由を伺いたい。本イベントをオープンスペースで開催するにあたっては、セミナーの内容も本イベントのコンテンツの1つとして一般の方に向けて啓発・発信する方が、より課題解決にもつながってくるのではないかと考えた。 また、セミナーに似た内容を本イベントのメインステージで開催することや、セミナー講師の当日スケジュールにもよると思うが、セミナー講師にもメインステージに登壇していただくことなどはいかがか。</p>	<p>夫婦で子育てを考えるセミナーは、昨年度から県生活子ども課が単独開催しているセミナーで、オープンスペースではなくホールを活用した理由としては、①講師の話が聞こえやすいように、②セミナー中に夫婦で自身と配偶者の考えを擦り合わせるワークの時間がある、③講師と各夫婦で個別にお話する時間がある、④会場内に未就学児のお子様動き回っているなどが挙げられる。 お子様連れのご夫婦が落ち着いて参加できるようにという視点からこのように考えている。昨年度の開催実績や、今回もセミナーは県生活子ども課が直営で開催することから、現時点では会場を分けて開催する想定となっている。 また、メインステージのテーマとしては、夫婦で子育てを考える内容が入っていても特段問題ないと考える。ただし、セミナー講師がメインステージに登壇することについては、セミナーが午前と午後で2回実施することや、講師が各夫婦に対してきめ細かいフォローを行うため、オープンスペースでの開催が適切かどうか判断ができない。セミナー講師にも登壇していただきたい場合や、別講師による子育て系のセミナーを開催する場合は、受託者となった事業者、県、講師で調整を行う必要がある。</p>